

資料－1

# 社会福祉施設等における利用者の 安全確保および非常災害時の体制 整備の強化・徹底について

滋賀県健康医療福祉部



昨年、8月31日

岩手県の認知症高齢者グループホーム

台風第10号に伴う暴風および豪雨による災害発生

多数の利用者の方がお亡くなりになるという痛ましい被害

このことを受けて、

平成28年9月9日付で、厚生労働省から通知発出

- 厚生労働省老健局総務課長等通知
- 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知
- 厚生労働省社会・援護局保護課長通知

- ▶ 介護保険施設等
- ▶ 障害者支援施設等
- ▶ 児童福祉施設等
- ▶ 救護施設等

における利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底  
について



# 通知のポイント1

## 情報の把握及び避難の判断について

施設等の管理者を含む職員は、  
日頃から、

- ①気象情報等の公的機関による情報把握に努めるとともに、
- ②市町村が発令する「避難準備情報」、「避難勧告」等の情報については、確実に把握し、
- ③利用者の安全を確保するための行動をとるようにすること。

このために…

災害時に市町村が発令する「避難準備情報」等入手する方法について、停電等の場合も含め、予め所在市町村に確認すること。

「避難準備情報」発令の段階で、災害時要配慮者は、避難の開始が求められることから、予め定めた避難場所へ避難するなど適切な行動をとる旨、避難計画に定め、発令された際には適切に行動すること。「避難勧告」や「避難指示」においても、適切に行動すること。」

参照 「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」  
(平成27年8月19日付け内閣府策定)

[ 避難情報の名称変更 : 避難準備情報 → 避難準備・高齢者避難開始  
避難指示 → 避難指示(緊急) ]

# 通知のポイント2 非常災害対策計画の策定及び避難訓練について

施設等は、非常災害に関する具体的な計画（「非常災害対策計画」）を定めることとされている。

この計画では、

火災に対処するための計画のみではなく、火災、水害・土砂災害、地震等に対処するための計画を定めることを想定

必ずしも災害ごとに別の計画として策定する必要はないが、水害・土砂災害、地震等地域の実情にも鑑みた災害にも対処できるものとする。



滋賀県においても各施設の基準条例の中に、「非常災害対策」という項目を設けまして、「非常災害に関する計画の作成」や「避難訓練」の実施についても規定

「非常災害」として想定される「リスク」について、「火災」だけではなく、施設の立地によって想定される、「水害」や「土砂災害」についても、計画に盛り込む。



# 非常災害対策計画の具体的な項目例

施設で想定される「水害」「土砂災害」「地震」といった「災害のリスク」に応じて、計画に盛り込む。

- 施設等の立地条件(地形 等)
- 災害に関する情報の入手方法  
(「避難準備情報」等の情報の入手方法の確認 等)
- 災害時の連絡先および判断基準の確認(自治体、家族、職員 等)
- 避難を開始する時期、判断基準(「避難準備情報発令」時 等)
- 避難場所  
(市町が指定する避難場所、施設内の安全なスペース 等)
- 避難経路(避難場所までのルート(複数)、所要時間 等)
- 避難方法(利用者ごとの避難方法(車いす、徒歩等) 等)
- 災害時の人員体制、指揮系統  
(災害時の参集方法、役割分担、避難に必要な職員数 等)
- 関係機関との連携体制 等

※避難訓練を実施し、内容を検証し、随時必要な見直しを行うことが必要。

※施設内で共有

[ 避難情報の名称変更 : 避難準備情報 → 避難準備・高齢者避難開始 ]

# 非常災害対策計画策定の参考となる資料

- ▶ 「防災ガイドBOOK(震災対応編)(平成25年11月全国グループホーム連合会)

<http://gh-japan.net/pdf/disaster-prevention-guide.pdf>

- ▶ 「土砂災害(河川の氾濫)対応マニュアル」(平成28年9月神戸市老人福祉施設連盟災害対策委員会))

- ▶ 「高齢者施設における防災計画作成指針 チェックシート」(平成25年1月石川県健康福祉部)

[http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/wam/tuuchi/tuuchi\\_287.html](http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ansin/wam/tuuchi/tuuchi_287.html)



- ▶ 「指定障害者福祉サービス事業者等のための『非常災害対策計画』作成の手引き」(平成26年3月愛知県健康福祉部障害福祉課)

<http://www.pref.aichi.jp/shogai/05jigyousha/shitei/index.html>

- ▶ 「保育施設のための防災ハンドブック」(経済産業省作成)

<http://www.meti.go.jp/policy/servicepolicy/bousai2.pdf>

- ▶ 「児童福祉施設における防災計画作成指針」(平成25年1月石川県健康福祉部少子対策監室)

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/bousai/documents/manual.pdf>





# 通知のポイント3

## 点検及び指導・助言について

平成28年末時点の状況を  
都道府県または市町村において把握および報告を  
お願いすることとなる。

※厚生労働省から県・市町に対し調査が実施される。



## 調査項目

### 1 非常災害対策計画の策定状況について

- ① 水害・土砂災害を含む非常災害対策計画が策定されているか。
- ② 策定されている計画に以下の項目がそれぞれ含まれているか。
  - 施設等の立地条件
  - 災害に関する情報の入手方法
  - 災害時の連絡先および通信手段の確認
  - 避難を開始する時期、判断基準
  - 避難場所
  - 避難経路
  - 避難方法
  - 災害時の人員体制、指揮系統
  - 関係機関との連携体制

### 2 避難訓練の実施状況について

- ① 平成28年内に水害・土砂災害を含む避難訓練が実施されたか。
  - ② されていない場合、平成28年度内に実施する予定はあるか。
- 